

平成29年第3回下仁田町議会定例会会議録第2号(11日)						
招集年月日	平成29年9月7日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時	開 会	平成29年 9月 7日午前10時00分			議 長	佐 藤 勇 二
及 び 宣 言	閉 会	平成29年 9月21日午後 3時46分			議 長	堀 口 博 志
応（不応）招議員	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
及び出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席 名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	1	小 須 田 肇	○	7	佐 藤 勇 二	○
	2	岡 田 邦 敏	○	8	千 野 榮 治	○
	3	永 井 正 之	○	9	島 崎 紘 一	○
	4	木 暮 弘 元	○	10	堀 口 博 志	○
	5	岩 崎 正 春	○	11	岡 田 武 二	○
	6	佐 藤 博	○	12	佐 藤 公 夫	○
会議録署名議員	9番	島 崎 紘 一	10番	堀 口 博 志		
職務のため議場に出席したものの氏名	事 務 局 長	樋 口 令 子		書 記	小 井 土 直 也	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀 男		福祉保険課長	岡 野 均	
	副 町 長	吉 弘 拓 生		保健環境課長	猪 野 馨	
	教 育 長	茂 木 学		農 林 課 長	岡 田 恵 子	
	町 長 公 室 長	荻 野 英 雄		商工観光課長	林 通 典	
	総 務 課 長	浅 川 幸 則		建設ガス水道課長	神 戸 宏	
	地 域 創 生 課 長	岩 井 収		教 育 課 長	大 河 原 順 次 郎	
	住 民 税 務 課 長	大 小 原 敏 江				
	会 計 課 長	(住民税務課長兼務)				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 報告第5号 議員派遣の件について
- 2 報告第6号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率について
- 3 報告第7号 平成28年度決算に基づく公営企業資金不足比率について
- 4 報告第8号 有限会社産業開発しもにた経営状況の報告について
- 5 第70号議案 下仁田町等公平委員会委員の選任について
- 6 第71号議案 監査委員の選任について
- 7 第72号議案 教育委員会委員の任命について
- 8 第73号議案 教育委員会委員の任命について
- 9 第74号議案 下仁田町税条例等の一部を改正する条例
- 10 第75号議案 下仁田町町営住宅設置条例の一部を改正する条例
- 11 第76号議案 下仁田町ガス供給条例の一部を改正する条例
- 12 第77号議案 平成29年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）
- 13 第78号議案 平成29年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 14 第79号議案 平成29年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 15 第80号議案 平成29年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 16 第81号議案 平成29年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 17 第82号議案 平成28年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について
- 18 第83号議案 平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 19 第84号議案 平成28年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 20 第85号議案 平成28年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 21 第86号議案 平成28年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 22 第87号議案 平成28年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 23 第88号議案 平成28年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について
- 24 陳情第3号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について

会 議 の 経 過

開 会 平成 2 9 年 9 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 0 分

○議長 佐藤勇二 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

日程第 1、報告第 5 号 議員派遣の件、会議規則第 1 2 9 条第 1 項の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中に議員派遣がありましたので報告をいたします。

次に報告第 6 号 平成 2 8 年度決算に基づく健全化判断比率についてを総務課長に報告を求めます。総務課長

(浅川幸則総務課長 登壇)

○総務課長 浅川幸則 命によりまして、報告第 6 号を朗読し、ご報告申し上げます。

報告第 6 号 平成 2 8 年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、平成 2 8 年度決算における健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて次のとおり報告します。

記、実質赤字比率、数値なし、連結実質赤字比率、数値なし、実質公債費比率、9. 1 %、将来負担比率、7 9. 7 %、いずれの数字も早期健全化基準比率以内でございます。

平成 2 9 年 9 月 7 日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。

○議長 佐藤勇二 次に、報告第 7 号 平成 2 8 年度決算に基づく公営企業資金不足比率についてを建設ガス水道課長に報告を求めます。建設ガス水道課長

(神戸宏建設ガス水道課長 登壇)

○建設ガス水道課長 神戸宏 命によりまして、報告第 7 号を報告いたします。平成 2 8 年度決算に基づく公営企業資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、平成 2 8 年度における公営企業資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて次のとおり報告します。

記、特別会計の名称、水道事業会計、ガス事業会計、浄化槽整備事業特別会計、いずれの会計におきましても資金不足の状態ではございませんので、資金不足比率の欄には数値が記載されておりません。

平成29年9月7日提出 下仁田町長 原秀男。

以上、報告させていただきます。

○議長 佐藤勇二 次に、報告第8号 有限会社産業開発しもにた経営状況の報告についてを商工観光課長に説明を求めます。商工観光課長
(林通典商工観光課長 登壇)

○商工観光課長 林通典 命によりまして、報告第8号を朗読し、ご報告申し上げます。

報告第8号 有限会社産業開発しもにた経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、有限会社産業開発しもにた経営状況を別紙のとおり報告する。

平成29年9月7日提出、下仁田町長 原秀男。

なお、添付書類の有限会社産業開発しもにた決算報告書第15期でございますが、さきの全員協議会で説明させていただきましたので説明を省略させていただきます。

以上でございます。

○議長 佐藤勇二 以上で報告は終わりました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第2、第70号議案 下仁田町等公平委員会委員の選任について議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長
(浅川幸則総務課長 登壇)

○総務課長 浅川幸則 命によりまして、第70号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第70号議案 下仁田町等公平委員会委員の選任について、下記の者を下仁田町等公平委員会の委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、XXXXXXXXXX、氏名、佐藤千栄、XXXXXXXXXX
XXXXXXXXXX

平成29年9月7日提出、下仁田町長 原秀男。

提案理由につきましては、柳澤志津江氏が平成29年9月30日をもって任期満了となるためでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、採決をします。第70号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認めます。

よって、第 70 号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第 3、第 71 号議案 監査委員の選任についてを議題とし、提案理由の説明を議会事務局長に求めます。議会事務局長
(樋口令子議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 樋口令子 命によりまして、第 71 号議案を朗読し、ご提案申し上げます。

第 71 号議案 監査委員の選任について、下記の者を監査委員に選任したいから地方自治法第 196 条第 1 項の規定によって、議会の同意を求める。

記、住所、[REDACTED]、氏名、茂木吉成、[REDACTED]

平成 29 年 9 月 7 日提出、下仁田町長 原秀男。

提案理由、茂木吉成氏が、平成 29 年 9 月 16 日任期満了となるためでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、採決します。第 71 号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認めます。

よって、第 71 号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第 4、第 72 号議案 教育委員会委員の任命についてを議題とし、提案理由の説明を教育課長に求めます。教育課長
(大河原順次郎教育課長 登壇)

○教育課長 大河原順次郎 命によりまして、第 72 号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第 72 号議案 教育委員会委員の任命について、下記の者を下仁田町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、[REDACTED]、氏名、佐藤千代子、[REDACTED]
[REDACTED]、任期、平成 29 年 10 月 1 日から平成 33 年 9 月 30 日まで。

平成 29 年 9 月 7 日提出、下仁田町長 原秀男。

提案理由でございますが、教育委員会委員東間國行氏の任期が平成２９年
９月３０日に満了となるためです。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。第７２
号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認めます。

よって、第７２号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第５、第７３号議案 教育委員会委員の任命につい
て議題とし、提案理由の説明を教育課長に求めます。教育課長

（大河原順次郎教育課長 登壇）

○教育課長 大河原順次郎 命により、第７３号議案を朗読し、ご提案、ご説明申
し上げます。

第７３号議案 教育委員会委員の任命について、下記の者を下仁田町教育
委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
４条第２項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、[REDACTED]、氏名、工藤貴弘、[REDACTED]
[REDACTED]、任期、平成２９年１０月１日から平成３０年９月３０日
まで。

平成２９年９月７日提出、下仁田町長 原秀男。

提案理由でございますが、教育委員会委員工藤貴弘氏の任期が平成２９年
９月３０日に満了となるためです。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。第７３
号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認めます。

よって、第７３号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第６、第７４号議案 下仁田町税条例等の一部を改
正する条例を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税
務課長

（大小原敏江住民税務課長 登壇）

○住民税務課長 大小原敏江 命によりまして、第 7 4 号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第 7 4 号議案 下仁田町税条例等の一部を改正する条例、下仁田町税条例の一部改正、第 1 条、下仁田町税条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、説明を省略させていただきます。

附則、施行期日、第 1 条、この条例は、公布の日から施行する。ただし、附則第 7 条の 3 第 1 項の改正規定は平成 3 1 年 1 月 1 日から施行する。

町民税に関する経過措置以降につきましては、説明を省略させていただきます。

3 ページをお願いいたします。

平成 2 9 年 9 月 7 日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。第 7 4 号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。

よって、第 7 4 号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第 7、第 7 5 号議案 下仁田町町営住宅設置条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を建設ガス水道課長に求めます。建設ガス水道課長

(神戸宏建設ガス水道課長 登壇)

○建設ガス水道課長 神戸宏 命によりまして、第 7 5 号議案を提案説明いたします。

第 7 5 号議案 下仁田町町営住宅設置条例の一部を改正する条例、下仁田町町営住宅設置条例の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたが今年

度建設の４戸を新たに加えるものでございます。

附則、この条例は平成２９年１０月１日から施行する。

平成２９年９月７日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。第７５号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。

よって、第７５号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第８、第７６号議案 下仁田町ガス供給条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を建設ガス水道課長に求めます。
建設ガス水道課長

（神戸宏建設ガス水道課長 登壇）

○建設ガス水道課長 神戸宏 命によりまして、第７６号議案をご提案、ご説明いたします。

第７６号議案 下仁田町ガス供給条例の一部を改正する条例、下仁田町ガス供給条例の一部を次のように改正する。第３条第２１号の次に次の１号を加える。

（２２）大口供給 一の供給地点において供給契約を締結した年間のガスの供給量が、熱量４６メガジュールのガスを常温及び常圧で１０万立方メートル以上供給するものに相当する量であるものをいう。

以下につきましては、さきの全員協議会で説明いたしましたので省略いたします。

附則、この条例は平成２９年１０月１日から施行する。

平成２９年９月７日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、第７６号議案に対する質

疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。第76号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。

よって、第76号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第9、第77号議案から第81号議案までの各議案を一括議題といたします。

まず、第77号議案 平成29年度下仁田町一般会計補正予算(第3号)についての提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(浅川幸則総務課長 登壇)

○総務課長 浅川幸則 命によりまして、第77号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第77号議案 平成29年度下仁田町一般会計補正予算(第3号)、平成29年度下仁田町の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,318万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億5,389万5,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。地方債の補正、第2条地方債の変更は、第2表、地方債補正による。

平成29年9月7日提出、下仁田町長 原秀男。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。初めに歳入でございます。10款地方交付税2,875万3,000円、14款国庫支出金686万円、15款県支出金1,470万円の減、17款寄附金460万円、18款繰入金2,702万1,000円の減、19款繰越金1,016万8,000円、20款諸収入332万3,000円、21

款町債１２０万円、歳入合計５３億４，０７１万２，０００円に１，３１８万３，０００円を追加し、５３億５，３８９万５，０００円としたいとするものでございます。

３ページに移りまして、歳出でございます。２款総務費９１３万２，０００円、３款民生費７７万１，０００円の減、４款衛生費３２６万８，０００円、６款農林水産業費１，６１４万２，０００円の減、７款商工費１，１０１万１，０００円、８款土木費１０５万円、１０款教育費５６３万５，０００円、歳出合計５３億４，０７１万２，０００円に１，３１８万３，０００円を追加し、５３億５，３８９万５，０００円としたいとするものでございます。

４ページをお願いいたします。

第２表、地方債補正追加でございます。起債の目的は、過疎対策事業、防災対策事業債で限度額１，０５０万円を追加したいとするものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

次に、変更でございます。起債の目的は臨時財政対策債で限度額１億６，０００万円から９３０万円を減額し、１億５，０７０万円としたいとするものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と同じで記載のとおりでございます。限度額の計６億７４０万円に１２０万円を追加し、６億８６０万円としたいとするものでございます。

５ページの歳入歳出予算事項別明細書でございますが、１の総括につきましては、説明を省略させていただきます。また、７ページの２の歳入及び９ページの３の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので省略をさせていただきます。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 次に、第７８号議案 平成２９年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）、第７９号議案 平成２９年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）及び第８０号議案 平成２９年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第１号）について、提案理由の説明を福祉保険課長に求めます。福祉保険課長

（岡野均福祉保険課長 登壇）

○福祉保険課長 岡野均 命によりまして、第７８号議案から第８０号議案までを朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第７８号議案 平成２９年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）、平成２９年度下仁田町の国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ566万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,246万5,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

平成29年9月7日提出、下仁田町長 原秀男。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。第1款国民健康保険税159万1,000円、第5款前期高齢者交付金170万円、第10款繰越金237万4,000円、歳入合計12億3,680万円に566万5,000円を追加し、12億4,246万5,000円としたいとします。

次に、歳出でございます。11款諸支出金566万5,000円、歳出合計12億3,680万円に566万5,000円を追加し、12億4,246万5,000円としたいとします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては省略させていただきます。4ページ、2の歳入、5ページ、3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので省略させていただきます。

次に、第79号議案をお願いいたします。

第79号議案 平成29年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、平成29年度下仁田町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ23万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,873万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

平成29年9月7日提出、下仁田町長 原秀男。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに歳入でございます。1款後期高齢者医療保険23万円、3款繰入金170万7,000円の減、4款繰越金170万7,000円、歳入合計1

億 3, 8 5 0 万円に 2 3 万円を追加し、1 億 3, 8 7 3 万円としたいとする
ものでございます。

次に歳出でございます。3 款後期高齢者医療広域連合納付金 2 3 万円、歳
出合計 1 億 3, 8 5 0 万円に 2 3 万円を追加し、1 億 3, 8 7 3 万円としたい
とするものでございます。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1 の総括につきましては省略
させていただきます。4 ページ、2 の歳入、3 の歳出につきましては、さき
の全員協議会でご説明させていただきましたので省略させていただきます。

次に、8 0 号議案をお願いいたします。

第 8 0 号議案 平成 2 9 年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第 1
号）、平成 2 9 年度下仁田町の介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は次に
定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に、
歳入歳出それぞれ 2, 6 7 5 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額
を歳入歳出それぞれ 1 2 億 8, 6 5 4 万 4, 0 0 0 円とする。第 2 項、歳入
歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳
出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正による。

平成 2 9 年 9 月 7 日提出、下仁田町長 原秀男。

次のページをお願いいたします。

第 1 表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し
上げます。

初めに、歳入でございます。3 款国庫支出金 6 5 万 9, 0 0 0 円、4 款支
払基金交付金 1 2 0 万 3, 0 0 0 円、5 款県支出金 2 0 万 9, 0 0 0 円、7
款繰入金 9 2 万 8, 0 0 0 円、8 款繰越金 2, 3 7 5 万 2, 0 0 0 円、歳入
合計 1 2 億 5, 9 7 9 万 3, 0 0 0 円に 2, 6 7 5 万 1, 0 0 0 円を追加し、
1 2 億 8, 6 5 4 万 4, 0 0 0 円としたいとするものでございます。

次に、歳出でございます。1 款総務費 7 5 万 6, 0 0 0 円、2 款保険給付
費 1 0 7 万 8, 0 0 0 円、5 款地域支援事業費 6 9 万円、7 款諸支出金
2, 4 2 2 万 7, 0 0 0 円、歳出合計 1 2 億 5, 9 7 9 万 3, 0 0 0 円に
2, 6 7 5 万 1, 0 0 0 円を追加し、1 2 億 8, 6 5 4 万 4, 0 0 0 円とし
たいとするものでございます。

次の、ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1 の総括につきましては省略
させていただきます。5 ページ、2 の歳入、7 ページ、3 の歳出につしまし
ては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので省略させていた

だきたいと思います。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 次に、第 81 号議案 平成 29 年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由の説明を建設ガス水道課長に求めます。建設ガス水道課長

（神戸宏建設ガス水道課長 登壇）

○建設ガス水道課長 神戸宏 命によりまして、第 81 号議案を提案、ご説明いたします。

第 81 号議案 平成 29 年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）、平成 29 年度下仁田町の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 23 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,069 万 5,000 円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正による。

平成 29 年 9 月 7 日提出、下仁田町長 原秀男。

次のページをお願いいたします。

第 1 表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額を申し上げます。歳入、第 2 款使用料及び手数料 23 万 7,000 円、第 3 款国庫支出金 211 万 7,000 円の減、第 6 款繰入金 211 万 7,000 円の増、歳入合計 8,045 万 8,000 円に 23 万 7,000 円を加え、8,069 万 5,000 円としたいとするものです。

続きまして、歳出でございます。1 款浄化槽整備事業 23 万 7,000 円、歳出合計 8,045 万 8,000 円に 23 万 7,000 円を加え、8,069 万 5,000 円としたいとするものです。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1 の総括は省略させていただきます。4 ページ、2 の歳入、3 の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので省略させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案説明が終わりましたので、第 77 号議案から第 81 号議案に対する質疑に入ります。

質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願いをします。

それでは、質疑をお願いします。岡田武二君

○11番 岡田武二 77号議案、一般会計補正予算、ページ数は11ページになると思います。6款林業振興費、これの減額補正についての説明をお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 農林課長

○農林課長 岡田恵子 岡田議員さんの質問にお答えいたします。

さきの全員協議会でもご説明いたしました、こちらのほうは森林組合から要望のグラップルつきトラック導入補助について計画は承認されましたが、予算づけがされなかったことによりまして、補助金なしでも導入ができないという旨、森林組合から回答がありましたので、事業中止に伴う減額でございます。こちらのほうの計画は承認になって、なぜ予算づけがされなかったということにつきまして、県の森林事務所のほうに確認をしましたところ、国において費用対効果等を点数制により審査し、今年度は17点で足切りをされたということでございました。ちなみに下仁田町は15点であったために他者に比べて点数のほうが低かったため、予算づけがされなかったという回答を受けております。

以上です。

○議長 佐藤勇二 岡田武二君

○11番 岡田武二 理由はよくわかりました。ただ、森林組合の活性化、色々な利益を得るための事業として計画をしてやっている事業であります。そういった中で、昨年も丸ノコの申請をして、それが減額補正になっている、作業道そのものも減額補正になってる、こういった事例が大きな数字が減額補正が森林組合にある。これには申請に対しての、要するに根拠がちょっと薄いんじゃないかと思われるふしがあるように思います。そういった申請時の、町から要望を出してやったものについてはほとんど、100%に近い事業は計画されて実行されているという、私はそういうふうに見ております。そういった中で、せっかく事業の予算を組んでいただいて、組んだのに実行できないということでは意味がないんじゃないかなと思っております。

こういった申請の仕方そのものについて、町が承認をして、町長が承認をして、これをやっているわけですから、こういったのが、続いているということについて、町長どういう考え方で、町は執行されるのか、お聞きしたいんですが。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 原秀男 今、ちょっと最後のほうがちょっと聞こえなかったんですけど

も、最後の部分が。

○議長 佐藤勇二 岡田武二君

○11番 岡田武二 町が要するに、計画を立てて要するに申請を受けて要するに実行するために予算を組むわけですね。それが、要するに申請方法で、その方法が違うのではないかなと私は思っているんですけども、その辺のところ森林組合の営利になるような方法をとる事業計画をしたほうがいいのではないかなと思っているんですけども、その辺のところ2年続けて減額補正というのが実施されないということですから、この辺について町長の考え方をお願いしたいと思います。

○議長 佐藤勇二 農林課長

○農林課長 岡田恵子 今回の申請につきましては、県の富岡森林事務所と森林組合のほうで、相談をして書類等は作成しておりました。町のほうもそちらのほうを確認して申請をしております。

○議長 佐藤勇二 町長の答えはよろしいですか。

町長、いいですか。

ほかよろしいですか。岡田武二君

○11番 岡田武二 ということは、町長、今までどおりの申請方法を今後もとるとのことですか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 原秀男 森林組合と県との問題だと思うんですね。確かに書類を町も見通している状況です。どこまでそれを、また町が介入していいかということは、いいかということもちょっと問題になると思うんですね。あんまり入っても越権だと思いますし、また森林組合は森林組合としての事業体として進んでいるわけです。その辺が難しいところではないかなと思います。森林組合の考え方、また、これはこれで一つのやり方だと思うんです。もちろんこういう形で、予算が町を通りますから、こういうことに、結果的にはこういうことになってしまった。ちょっと残念というか、割り切れないものもあります。難しいですが、越権にならないよう、また査定のときには話をしていきたいと思っております。

○議長 佐藤勇二 岡田武二君

○11番 岡田武二 森林組合でどうのこうのっていう問題ではないんです。私としては、せつかく森林組合から計画を出してやるんだから、町としても本気でこの計画について町の森林組合、また町の活性化につながることでありますから、ぜひ実施できるような予算組みをしていただきたい、それだけお願いして終

わりにします。

○議長 佐藤勇二 ほかに質疑ございますか。佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 ただいまの岡田議員の質問に関連しておるんですけども、当初予算の予算審議の過程で、この今回減額になっとる問題について、私が質問したこと、町長も、副町長も課長も覚えていますか。

○議長 佐藤勇二 いかがですか。

(発言する声なし)

○12番 佐藤公夫 覚えてなければ、私は再度申し上げます。森林組合の木材の輸送方法について、大型トラックの購入は必要ないという意見を申し上げてあります。その理由は作業道、林道、この大型トラックが入れる林道、作業道はどこにもないと、なおかつこの大型トラックを購入した場合に、伐倒の現場から林道、作業道を通して搬出できるトラックと中継で大型トラックに原木を載せかえて、下仁田の森林組合の土場の市場に搬送するのではなくて、渋川、藤岡まで運搬をすると。そのとき森林組合の職員は朝早く5時くらいから、その輸送のために時間を費やしている。合わせて森林組合は市場を月に1回しか開かない。下仁田町の森林組合が生産した木材を下仁田町の製材業者に、全部買ってもらう方法を考えろと、このトラックは必要ないと、こういう意見を申し上げてあるはずですよ。ですから森林組合のいろいろな申請の計画を丸のみにするのではなくて、よく精査をして、森林組合が利益が上がる方法のアドバイスを今後していただきたいと思います。

○議長 佐藤勇二 答えはよろしいですね。

○12番 佐藤公夫 ああ、結果見て。

○議長 佐藤勇二 はい。そのほか質疑のある方お願いします。よろしいですか。

(発言する声なし)

○議長 佐藤勇二 ほかに質疑がないようですので、質疑を終結して第77号議案から第81号議案の5議案については、予算決算特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第10、第82号議案から第88号議案までの各議案を一括議題といたします。

まず、第82号議案 平成28年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定に

ついて、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(浅川幸則総務課長 登壇)

○総務課長 浅川幸則 それでは３ページをお願いします。

命によりまして、第８２号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第８２号議案 平成２８年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第２３３条第３項の規定により、平成２８年度下仁田町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成２８年度下仁田町一般会計歳入歳出決算書、初めに歳入でございます。款の区分と収入済額を申し上げます。１款町税８億５，６９５万９，６３６円、２款地方譲与税４，９８９万７，０００円、３款利子割交付金７５万６，０００円、４款配当割交付金２４１万５，０００円、５款株式等譲渡所得割交付金１３８万９，０００円、６款地方消費税交付金１億３，７３４万６，０００円、７款ゴルフ場利用税交付金１，２０２万１，２４０円、８款自動車取得税交付金１，１４１万８，０００円、９款地方特例交付金８３万５，０００円、１０款地方交付税２３億６，５１７万２，０００円、１１款交通安全対策特別交付金１４２万３，０００円、１２款分担金及び負担金２，３７１万６，８７７円、１３款使用料及び手数料４，１２６万４，４４２円、１４款国庫支出金４億２，３５５万２，９９５円。

次のページに移りまして、１５款県支出金２億８，４６３万１，５９６円、１６款財産収入１，９４７万１，７６３円、１７款寄附金１億４，３３６万４，８８９円、１８款繰入金１億２，７２５万３，０００円、１９款繰越金２，７４６万４，４８６円、２０款諸収入１億１５８万４，４７７円、２１款町債７億３，６９０万円、収入済額の総額は５３億６，８８３万６，４０１円でございます。

８ページをお願いいたします。

歳出でございます。款の区分と支出済額を申し上げます。１款議会費７，２８１万３，２３２円、２款総務費７億６，７４５万２，９１９円、３款民生費、１１億５，９８３万９８０円、４款衛生費７億１５４万６１４円、５款労働費２０６万９，４００円、６款農林水産業費２億２，０３５万２，２２７円、７款商工費２億８，３３７万９，５６１円、８款土木費２億３，３７０万６，５１９円、９款消防費２億６，７８５万１，９４４円、１０款教育費９億５，０６０万８，７１８円。

次のページをお願いいたします。

11款災害復旧費、支出はございませんでした。12款公債費5億9,723万4,959円、13款諸支出金58万1,978円、14款予備費、支出はございませんでした。支出済額の総額は52億5,742万3,051円でございます。歳入歳出差引残額1億1,141万3,350円でございます。このうち、基金繰入額は5,000万円でございます。

平成29年9月7日提出、下仁田町長 原秀男。

次のページの、平成28年度下仁田町一般会計歳入歳出決算事項別明細書でございますが、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので省略をさせていただきます。

続きまして、164ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。一般会計の表中区分を申し上げます。1、歳入総額53億6,883万6,401円、2、歳出総額52億5,742万3,051円、3、歳入歳出差引額1億1,141万3,350円、4、翌年度に繰り越しすべき財源、(2)繰越明許費繰越額5,124万4,000円、5、実質収支額6,016万9,350円、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額5,000万円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 次に、第83号議案 平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、第84号議案 平成28年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について及び第85号議案 平成28年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての提案理由の説明を福祉保険課長に求めます。福祉保険課長

(岡野均福祉保険課長 登壇)

○福祉保険課長 岡野均 命によりまして、第83号議案から第85号議案までを朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

165ページをお願いいたします。

第83号議案 平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、初めに歳入でございます。款の区分と収入済額を申し上げます。1款国民健康保険税2億882万767円、2款使用料及び手数料8万4,200円、3款国庫支

出金 2 億 2, 8 7 7 万 6, 2 5 5 円、4 款療養給付費交付金 5, 1 5 9 万 5, 4 7 1 円、5 款前期高齢者交付金 2 億 9, 7 3 0 万 9, 9 6 2 円、6 款県支出金 6, 8 2 1 万 3, 6 6 0 円、7 款共同事業交付金 2 億 5, 1 8 9 万 8, 8 5 6 円、8 款財産収入 1, 2 1 8 円、9 款繰入金 7, 8 3 0 万 8, 8 8 6 円、1 0 款繰越金 6 2 3 万 3, 1 9 4 円、1 1 款諸収入 2 4 2 万 7, 6 5 0 円、歳入合計 1 1 億 9, 3 6 7 万 1 1 9 円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に歳出でございますが、款の区分と支出済額を申し上げます。1 款総務費 4 9 8 万 1, 0 3 2 円、2 款保険給付費 7 億 5 1 3 万 7, 3 2 9 円、3 款後期高齢者支援金等 1 億 3, 0 6 2 万 5, 4 7 2 円、4 款前期高齢者納付金等 9 万 2, 1 1 2 円、5 款老人保健拠出金 5, 6 3 5 円、6 款介護納付金 5, 3 6 8 万 4, 7 8 9 円、7 款共同事業拠出金 2 億 6, 8 6 2 万 4, 5 5 4 円、8 款保健事業費 1, 1 8 5 万 1, 5 5 9 円、9 款基金積立金 1, 2 1 8 円、1 0 款公債費、支出はございません。1 1 款諸支出金 1, 6 2 9 万 5 1 9 円、1 2 款予備費、支出はございません。

次のページ、お願いいたします。

歳出合計 1 1 億 9, 1 2 9 万 4, 2 1 9 円でございます。歳入歳出差引残額 2 3 7 万 5, 9 0 0 円。

平成 2 9 年 9 月 7 日提出、下仁田町長 原秀男。

次の 1 7 2 ページから 1 9 7 ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので省略をさせていただきます。

1 9 8 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。国民健康保険特別会計、1、歳入総額 1 1 億 9, 3 6 7 万 1 1 9 円、2、歳出総額 1 1 億 9, 1 2 9 万 4, 2 1 9 円、3、歳入歳出差引額 2 3 7 万 5, 9 0 0 円、4、翌年度へ繰り越しすべき財源はございません。5、実質収支額 2 3 7 万 5, 9 0 0 円、6、実質収支額のうち、地方自治法第 2 3 3 条の 2 の規定による基金繰入額はございません。

1 9 9 ページをお願いいたします。

次に、第 8 4 号議案 平成 2 8 年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 8 年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成28年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、初めに歳入ですが、款の区分と収入済額を申し上げます。1款後期高齢者医療保険料7,538万5,897円、2款使用料及び手数料1万800円、3款繰入金5,285万8,280円、4款繰越金47万1,075円、5款諸収入621万256円、歳入合計1億3,493万6,308円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に歳出でございますが、款の区分と支出済額を申し上げます。1款総務費162万3,705円、2款保健事業費637万5,168円、3款後期高齢者医療広域連合納付金1億2,519万1,765円、4款諸支出金3万7,400円、5款公債費、支出はございません。6款予備費、支出はございません。歳出合計1億3,322万8,038円でございます。歳入歳出差引残額170万8,270円でございます。

平成29年9月7日提出、下仁田町長 原秀男。

次の204ページから211ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので省略させていただきます。

212ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。後期高齢者医療特別会計、1、歳入総額1億3,493万6,308円、2、歳出総額1億3,322万8,038円、3、歳入歳出差引額170万8,270円、4、翌年度へ繰り越しすべき財源はございません。5、実質収支額170万8,270円、6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

213ページをお願いいたします。

次に、第85号議案 平成28年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成28年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算書、初めに歳入でございますが、款の区分と収入済額を申し上げます。1款保険料2億4,373万3,980円、2款使用料及び手数料2万5,300円、3款国庫支出金3億3,811万1,528円、4款支払基金交付金3億3,296万

2, 101円、5款県支出金1億7,778万9,321円、6款財産収入1万6,076円、7款繰入金1億6,274万4,614円、8款繰越金1,420万1,762円、9款諸収入11万2,737円。歳入合計12億6,969万7,419円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に歳出でございますが、款の区分と支出済額を申し上げます。1款総務費897万9,394円、2款保険給付費11億6,286万5,688円、3款財政安定化基金拠出金については、支出はございません。4款基金積立金1,833万6,000円、5款地域支援事業費2,282万9,144円、6款公債費につきましては、支出はございません。7款諸支出金1,447万1,343円、8款予備費につきましては支出はございません。

次のページをお願いいたします。

歳出合計12億2,748万1,569円でございます。歳入歳出差引残額4,221万5,850円、うち基金繰入額1,846万2,944円でございます。

平成29年9月7日提出、下仁田町長 原秀男。

次の220ページから241ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので省略とさせていただきます。

242ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。介護保険特別会計、1、歳入総額12億6,969万7,419円、2、歳出総額12億2,748万1,569円、3、歳入歳出差引額4,221万5,850円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額4,221万5,850円、6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額1,846万2,944円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 次に、第86号議案 平成28年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、第87号議案 平成28年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について及び第88号議案 平成28年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についての提案理由の説明を建設ガス水道課長求めます。建設ガス水道課長

(神戸宏建設ガス水道課長 登壇)

○建設ガス水道課長 神戸宏 命によりまして、第86号議案、第87号議案、第

８８号議案をご提案、ご説明いたします。

決算書の２４３ページをお願いいたします。

第８６号議案 平成２８年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第２３３条第３項の規定により平成２８年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次ページをお願いいたします。

平成２８年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算書、歳入、款の区分と収入済額を申し上げます。１款分担金及び負担金４７７万円、２款使用料及び手数料１，４７８万３，８００円、３款国庫支出金１，４９２万６，０００円、４款県支出金３６９万８，０００円、５款財産収入２，０８５円、６款繰入金１，１７１万４，５７２円、７款繰越金５０万円、８款諸収入２３万７，０６７円、９款町債８１０万円、歳入合計５，８７３万１，５２４円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出、同じく款の区分と支出済額を申し上げます。１款浄化槽整備事業費５，１９４万５，１０４円、２款公債費６７８万６，４２０円、３款予備費ゼロ、歳出合計５，８７３万１，５２４円、歳入歳出差引残額ゼロ円。

平成２９年９月７日提出、下仁田町長 原秀男。

次の２４８ページから２５３ページまでの平成２８年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので省略をさせていただきます。

２５４ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。浄化槽整備事業特別会計、区分１、歳入総額５，８７３万１，５２４円、２、歳出総額５，８７３万１，５２４円、３、歳入歳出差引額記載なし、４、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。５、実質収支額記載ありません、６、実質収支額のうち、地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額は記載ございません。

以上でございます。

続きまして、平成２８年度の水道事業会計です。

第８７号議案、水道の１ページをお願いいたします。第８７号議案 平成２８年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について、平成２８年度水道事業会計未処分利益剰余金４，２７１万３，５７５円のうち、１，２２６万２５０円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すものとする。ま

た、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度水道事業会計収入支出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年9月7日提出、下仁田町長 原秀男。

次のページをお願いいたします。

平成28年度下仁田町水道事業決算報告書、1、収益的収入及び支出でございますが、款の区分と決算額のみ申し上げます。第1款水道事業収益2億7,779万861円。下の段にまいりまして、支出第1款水道事業費用2億7,171万8,394円。

次のページをお願いいたします。

2、資本的収入及び支出でございますが、同じく款の区分と決算額を申し上げます。第1款資本的収入8,827万2,784円。下の段です。支出、第1款資本的支出1億6,893万7,499円、資本的収入額は資本的支出額に対し不足する額8,066万4,715円は当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額19万8,418円、過年度分損益勘定留保資金2,218万4,339円、当年度分損益勘定留保資金5,828万1,958円で補填いたしました。

7ページ以降の説明につきましては、さきの全員協議会で説明いたしましたので省略させていただきます。

37ページをお願いいたします。

第88号議案 平成28年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について、平成28年度ガス事業会計未処分利益剰余金6,538万8,356円のうち、1,000万円を利益積立金に、1,000万円を建設改良積立金に積み立て、3,926万3,013円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すものとする。また、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度ガス事業会計収入支出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年9月7日提出、下仁田町長 原秀男。

次のページをお願いいたします。

平成28年度下仁田町ガス事業決算報告書、1、収益的収入及び支出でございますが、款の区分と決算額を申し上げます。第1款ガス事業収益1億6,323万825円、支出、第1款ガス事業費用1億3,761万885円。

次のページをお願いいたします。

2、資本的収入及び支出、収入、第1款資本的収入1,470万円、支出、

第1款資本的支出3,787万2,132円。資本的収入額が資本的支出額対し不足する額2,317万2,132円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額127万1,433円、過年度分損益勘定留保資金2,190万699円で補填しました。

43ページ以降の説明につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので省略させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 ここで暫時休憩をします。

休 憩 午前11時21分

再 開 午前11時28分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開をします。

第82号議案から第88号議案の提案説明が終わりました。監査委員さんから監査結果の報告をお願いします。監査委員

(茂木吉成監査委員 登壇)

○監査委員 茂木吉成 監査委員の茂木吉成です。

ご指名を受けましたので、平成28年度下仁田町一般会計特別会計決算及び基金運用状況並びに企業会計決算について審査しましたので、その結果を報告いたします。

去る8月2日から8月4日までの期間にわたり、岡田監査委員さんとともに地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された書類を審査いたしました。また、平成19年6月公布された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく第3条及び第22条の規定による審査もあわせて実施いたしました。

審査の対象でございますが、一般会計及び特別会計においては平成28年度下仁田町一般会計歳入歳出決算書、平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、平成28年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、平成28年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算書、平成28年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算書、平成28年度下仁田町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、基金運用状況に関する調書等であります。企業会計においては平成28年度下仁田町水道事業会計決算書、同じく平成28年度下仁田町ガス事業会計決算書であります。

審査の方法ですが、町長から提出されました平成28年度各会計の決算書類及び附属書類が法令に規定された様式に基づき作成されているか、また計

数が正確であるかを確認するとともに、必要に応じて関係職員から説明聴取を受けました。基金運用状況調書につきましては、その計数が正確であるか、また基金が正確に運用されているかなどを主眼にして審査を実施いたしました。企業会計については関係書類が法令の規定に従い作成され、経営成績、財政状態を検証するため、諸帳簿等の突合を実施し、地方公営企業法第3条の趣旨にのっとり事業が運営されているかを主眼に審査し、必要に応じて関係職員から説明を聴取いたしました。

次に、審査の結果でございますが、審査に付された各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び証書類はいずれも法令で示す様式を整え、その計数は正確でありました。予算の執行状況は、以前に比べまして、予算額と支払済額との差額の過大差は見受けられなくなりました。基金について計数及び運用状況は、適正に管理運用されておりました。企業会計処理は、企業会計原則に準拠して行われ、その計数は正確であり、各事業の経営成績及び財政状態は適正に表示しているものと認められました。

次に、財政健全化審査につきましては、町長から提出されました健全化判断基準率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づきまして審査をいたしました。また、経営健全化審査につきましても、町長から提出されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づきまして審査をいたしました。いずれも適正に作成されており、基準をクリアしております。

審査の概要を次に述べますので、今後の行政執行に留意を願いたいと思います。一般会計、特別会計に共通して言えることは、予算執行においてはさきにも申し上げましたように予算額と支払済額との差額は改善されております。予算の策定に当たっては資料の収集に努め、適正な予算額の計上に努めていただきたい。また、職員全員による税金等の滞納整理により、今後も収納率向上に努めていただきたい。次に、公営企業会計水道事業につきましては、人口減少に伴い早急な回復は望めない現状下においては経営合理化に向けての人件費の抑制や外部委託の推進、未収入金の早期回収など事務事業の見直しを引き続き徹底し、経営のさらなる安定化に企業努力していただくことを願います。ガス事業につきましては水道事業同様、人口減少やオール電化の普及に伴う現状下においては経営合理化に向けての人件費の抑制や外部委託の推進、未収入金の早期回収など事務事業の見直しを引き続き徹底し、企業努力していただくことを願います。

最後になりましたが、今後の財政運営につきましては、これまで行ってきた行財政改革に引き続き推進するとともに、効果的な事業運営と健全な財政運営に努め、下仁田町民福祉の向上に一層努力されますようお願いいたします。

以上で下仁田町一般会計、特別会計、企業会計の監査意見を申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 ここで暫時休憩をします。監査委員さん、ありがとうございます。

休 憩 午前 11 時 37 分

再 開 午前 11 時 38 分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開します。

監査結果の報告が終わりましたので、第 82 号議案から第 88 号議案に対する質疑に入ります。

質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願いをします。

それでは質疑をお願いします。佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 歳出の部分で、10 款教育費。監査委員の意見書にも記載されているとおり、教育費の不用額が各項目にわたって大変出ております。これにつきましては、決算予算特別委員会で質問をいたしますので、詳細の資料を用意しておいてください。

○議長 佐藤勇二 教育課長

○教育課長 大河原順次郎 準備をさせていただきます。

○議長 佐藤勇二 そのほかございますか。よろしいですか。

(発言する声なし)

○議長 佐藤勇二 ほかに質疑がないようですので、質疑を終結して第 82 号議案から第 88 号議案の 7 議案については予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第 11、陳情を議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第 3 号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情については、社会経済常任委員会に付託しま

す。

○議長 佐藤勇二 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
大変ご苦労さまでございました。

散 会 平成 2 9 年 9 月 1 1 日 午前 1 1 時 4 0 分